

# 岡山県公報

発行  
岡山県



## 目次

担当課（室）

### 【告示】

○ 指定障害福祉サービスの事業の廃止の届

出

○ 保安林の解除予定

### 【公告】

○ 特定非営利活動法人の設立認証の申請

○

○ 公益事業に係る争議行為の予告

○ 公共測量の実施

○

○ 第四十三回採石業務管理者試験の合格者

○ 一般競争入札の実施

○ 落札者等の決定

○

○

### 【公安委員会】

○ 猟銃等講習会の開催

○ 年少射撃資格講習会の開催

障害福祉課

治山課

県民生活交通課

労働雇用政策課

監視課

河川課

都市計画課

警察本部会計課

警察本部会計課

警察本部会計課

警察本部会計課

生活安全企画課

生活安全企画課

## 目次

担当課（室）

# 平成26年10月28日 岡山県公報 第11631号

## ◎岡山県告示第五百四十二号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第四十六条第二項の規定により、次の指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

### 一 事業所の名称及び所在地

#### 1 名称

グループホームのぞみが丘

#### 2 所在地

赤磐市長尾一五

### 二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

#### 1 名称

医療法人睦会

#### 2 主たる事務所の所在地

赤磐市長尾一五

### 三 廃止年月日

平成二十六年十月九日

### 四 事業所番号

三三二一三〇〇〇一八

### 五 サービスの種類

共同生活援助

◎岡山県告示第五百四十三号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

倉敷市加須山字向山八二七の一四、八二七の一五、字向山松木山八二九の一三〇

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

〔四六二〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人薬草木を育てて地域産業と観光資源を創る会

三 代表者の氏名

鹿野 美弘

四 主たる事務所の所在地

和気郡和気町尺所五〇五番地

五 定款に記載された目的

この法人は、和気町及び周辺地域の中山間地区や耕作放棄地等に薬草木の植栽を行い、生薬の生産と共に観光資源化や特産薬草木製品の開発を行い、六次産業の起業に寄与することを目的とする。

さらに、漢方医薬に関連する環境の構築によって地域住民の健康を増進し、地域の居住快適性を向上させ、定住化の促進に寄与することを目的とする。

〔四六三〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

平成二十六年十月十七日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人薬草木を植栽して福祉の郷を創る会

三 代表者の氏名

明石三枝子

四 主たる事務所の所在地

美作市後山二二二番地

五 定款に記載された目的

この法人は、薬草木、特にコブシを栽培して漢方薬辛夷を生産し、社会的弱者への殖産、地域の生活環境の向上に寄与することを目的とする。

平成26年10月28日 岡山県公報 第11631号

〔四六四〕労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）第三十七条第一項の規定により、平成二十六年十月八日に岡山県医療労働組合連合会執行委員長福田幸恵から次のとおり争議行為を行う旨通知があった。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 期 間 平成二十六年十一月六日以降、要求解決の日までの間における連日又は特定の日の終日若しくは短時間

二 場 所 次の表に掲げる各事業所

事業所名	所在地
岡山協立病院	岡山市中区赤坂本町八一〇
岡山東中央病院	岡山市中区倉田六七七一
せいきよう駅元診療所	岡山市北区駅元町一七一三
コープ西大寺診療所	岡山市東区西大寺中二二〇一三三
せいきよう玉野診療所	玉野市羽根崎町五一〇
コープみんなの診療所	岡山市中区乙多見一〇一四
水島協同病院	倉敷市水島南春日町一一一
健寿協同病院	倉敷市水島北春日町四一三
老人保健施設老健あかね	倉敷市水島北春日町四一三
水島歯科診療所	倉敷市水島南春日町一一二〇

水島南診療所	倉敷市水島東千鳥町二一〇一〇九
水島ふれあい診療所	倉敷市水島南春日町一三一四
コープくらしき診療所（歯科）	倉敷市宮前三八四一
玉島協同病院	倉敷市玉島柏島五四一七
玉島歯科診療所	倉敷市玉島柏島五四一八一四
真備歯科診療所	倉敷市真備町川辺二〇九五一一
高梁歯科診療所	高梁市中原町一四五三一
阿新診療所（歯科）	新見市新見七四一
児島歯科診療所	倉敷市児島駅前一五三一一三
林道倫精神科神経科病院	岡山市中区浜四七二
岡山ひだまりの里病院	岡山市南区北浦八二二一二
平福診療所	津山市平福五四六一

三 要求事項 医療・福祉労働者の大幅増員、生活を守る賃金と雇用の確保、医療・介護・社会保障の拡充等

四 内容 二に掲げる事業所において、救急・急患外来患者及び入院患者のための保安要員を除く全部又は一部の組合員によるストライキ、怠業その他一切の争議行為を実施する。

〔四六五〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、笠岡市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

笠岡市全域	測量区域
公共測量（数値地形図作成業務）	測量の種類
平成二十六年十月三日から平成二十七年三月二十日まで	測量期間



# 平成26年10月28日 岡山県公報 第11631号

〔四六六〕測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、総社市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

壁地内	総社市三輪及び真	測量区域
	公共測量（出来形確認測量）	測量の種類
で	平成二十六年十月十七日から 平成二十七年三月三十一日まで	測量期間

〔四六七〕第四十三回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

受験番号

一 八 十

# 岡山県公報 第11631号 平成26年10月28日

〔四六八〕政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

## 1 調達内容

(1) 借入件名及び数量

陸上競技用写真判定装置借上げ 一式

(2) 借入物件の特質等

入札説明書及び岡山県総合グラウンド陸上競技用写真判定装置調達仕様書による。

(3) 借入期間

平成27年2月1日から平成32年1月31日まで

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 入札方法

入札金額は、本件借入に必要な費用一切の諸経費を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入に係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加資格者

次の要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 平成26年度に県が発注する物品の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用されるものに係る競争入札に参加する者に必要な資格（平成26年岡山県告示第27号（物品の売買、修理等の調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、格付区分が

Aであるもの。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者の資格審査要領（平成19年岡山県告示第306号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(4) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、物品の売買、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加除外等要領に基づき入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づき指名除外の措置を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

### 3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で、2(1)の資格を得ていないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(1) 申請書の入手先、提出先及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県出納局用度課管理班（岡山県庁2階）

電話（086）226-7538

(2) 申請書の提出期限

平成26年11月4日（火）正午

### 4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒700-8570 岡山市北区内山下二丁目4番6号

岡山県土木部都市局都市計画課（岡山県庁6階）

電話（086）226-7491

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

平成26年10月28日（火）から同年11月7日（金）まで（県の休日（岡山県の休日）を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する休日をいう。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 交付方法

(1)の場所にて直接交付する。

なお、岡山県ホームページ (<http://www.pref.okayama.jp/page/403257.html>) からダウンロードすることもできる。

また、郵送による交付を希望する場合は、交付に必要な期間を十分に考慮し、返信用封筒及び返信に必要な切手等を同封し、(1)の場所に請求すること。なお、交付する入札説明書等は、縦297ミリメートル、横210ミリメートル、重さ70グラムであるので、注意すること。

(3) 入札書の提出方法

入札書の提出方法は、持参とする。ただし、入札書の持参による提出が困難な場合は、受領期限までに、郵送等（郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便で、書留郵便その他これに準じる方法による送付に限る。以下同じ。）により提出することも可能とする。

(4) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札日時

平成26年11月11日（火）16時

ただし、郵送等による場合にあつては、同月10日（月）17時を受領期限とする。

イ 場所

岡山市北区内山下二丁目4番6号  
岡山県庁南庁舎1階第3会議室

ただし、郵送等による場合にあつては、(1)の場所に提出するものとする。

ウ その他

持参の場合にあつては、入札開始前及び開札開始後においては、入札書の提出

を受け付けない。

5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金については岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第131条及び第133条、契約保証金については同規則第153条及び第155条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び入札機器の構成内訳書等、入札説明書で指定する添付書類を平成26年11月7日（金）17時までに、4（1）の場所に提出（郵送等によるものを含む。）しなければならない。また、契約担当者から提出した書類等に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他岡山県財務規則第140条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否  
要

(6) 落札者の決定方法

岡山県財務規則第137条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 詳細は、入札説明書による。

(8) 申請書等提出された書類は、返却しない。

6 Summary

(1) Name and quantity of product to be leased :  
Athletic event photo finish system

(2) Lease period :

1 February, 2015 to 31 January, 2020

(3) Delivery place :

Specified in the bid explanation form

(4) Time limit for tender :

4:00 PM, 11 November, 2014

(5) Contact point for the notice :

Okayama Prefectural Government office, Department of Public Works, Urban

Development Bureau, Urban Development Planning Division, 2-4-6,

Uchisange, Kita-ku, Okayama-shi, Okayama-ken, 700-8570, Japan

TEL 086-226-7491

〔四六九〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 落札に係る物品及び数量

岡山県運転免許センターで使用する電気

使用予定電力量 一、五五九、五九二キロワット時

二 納入期間

平成二十六年十月一日から平成二十七年九月三十日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部交通部運転免許課

岡山県岡山市北区御津中山四四四番地三

四 落札者を決定した日

平成二十六年八月二十一日

五 落札者の氏名及び住所

中国電力株式会社

岡山県岡山市北区青江二丁目六番五一号

六 落札金額

三〇、三九三、五七五円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成二十六年六月二十七日



〔四七〇〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 借入件名及び数量

PITシステムサーバ機器等 一式

二 借入期間

平成二十七年一月一日から平成三十一年十二月三十一日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部情報管理課

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十六年八月二十八日

五 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社

岡山県岡山市北区磨屋町一番六号

六 落札金額

一月当たり八六八、一〇四円（うち消費税額及び地方消費税の額六四、三〇四円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成二十六年七月八日

〔四七一〕地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

平成二十六年十月二十八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 借入件名及び数量

ネットワーク端末 八三七台

ネットワークプリンタ 二〇七台

二 借入期間

平成二十七年三月一日から平成三十二年二月二十九日まで

三 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県警察本部警務部情報管理課

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

四 落札者を決定した日

平成二十六年九月十八日

五 落札者の氏名及び住所

N E C キャピタルソリューション株式会社

岡山県岡山市北区磨屋町一番六号

六 落札金額

一月当たり二、一二九、九七六円（うち消費税額及び地方消費税の額一五七、七七六円）

七 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

八 入札公告日

平成二十六年七月十五日

# 平成26年10月28日 岡山県公報 第11631号

◎岡山県公安委員会告示第百五十八号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第五条の三第一項の規定により、次のとおり猟銃等講習会を開催する。

平成二十六年十月二十八日

岡山県公安委員会

一 講習の日時及び場所

講習課程	開催年月日	開催時刻	開催場所
初心者講習課程	平成二十七年 一月十五日	午前十時	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター
	平成二十七年 三月四日	午前十時	
経験者（更新）講習課程	平成二十七年 一月七日	午後一時	倉敷市有城一二六五 倉敷勤労総合福祉センター （山陽ハイツ）
	平成二十七年 一月二十五日	午後一時	岡山市北区御津中山四四四―三 岡山県運転免許センター
	平成二十七年 二月四日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署
	平成二十七年 二月十日	午後一時	高梁市段町一〇一七―一 高梁警察署
	平成二十七年 二月十八日	午後一時	倉敷市有城一二六五 倉敷勤労総合福祉センター （山陽ハイツ）
	平成二十七年 三月二十五日	午後一時	津山市林田七七 津山警察署

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 二通
- (2) 写真 二枚（提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のラ

2 提出先  
イカ判のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載すること。）

3 提出期限  
住所地在管轄する警察署

受講しようとする講習会の開催日の七日前（その日が岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日）

三 受講手数料

初心者講習課程 六千八百円

経験者（更新）講習課程 三千円

（注） 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。

◎岡山県公安委員会告示第百五十九号

銃砲刀剣類所持等取締法（昭和三十三年法律第六号）第九条の十四第一項の規定により、次のとおり年少射撃資格講習会を開催する。

平成二十六年十月二十八日

岡山県公安委員会

一 開催の日時及び場所

日	時	場	所
平成二十七年一月三十日（金）	午前十時	岡山市北区御津中山四四四―三	岡山県運転免許センター
平成二十七年二月二十七日（金）	午前十時		

二 受講手続

1 提出書類

- (1) 所定の様式による受講申込書 二通
- (2) 写真 二枚（提出前六箇月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景のラ  
イカ判のもので、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）

2 提出先

住所地を管轄する警察署

3 提出期限

受講しようとする講習会の開催日の七日前（その日が岡山県の休日定める条例（平成元年岡山県条例第二号）第一条第一項に規定する県の休日である場合は、当該休日の直後における県の休日でない日）

三 受講手数料

九千七百円

（注） 受講申込みの際、岡山県収入証紙により納付すること。

なお、受講手数料は、納付後は還付しない。

四 その他

1 代理受講は、認めない。

2 講習修了証明書は、講習会の当日に交付することとする。ただし、受講者が多数であること又は他の理由により当日交付することができないときは、後日交付することとする。